

留まる人々の「自由」

——文化発信の拠点としてのハンセン病療養所

有 蘭 真 代

1 はじめに

本稿は、接触領域と文化生成をめぐる問題について、ハンセン病者の経験を通じて考察することを目的とするものである。それは、彼らの集団的实践と生活史を通して、不動性（移動不可能性）を強いられた状況のなかでの「自由」の可能性を問うものになる。

プラット（Mary Louise Pratt）は接触領域（コンタクト・ゾーン）を、植民地的状況下における支配者と従属者の出会い、衝突、葛藤、相互交渉の場面として想定している [Pratt 1992]。植民地的状況とは位相が異なるが、ハンセン病療養所というアサイラム的空間において、非対称的な権力布置を背景として病者と非病者が関わり合いを持つ場面もまた、ひとつの接触領域として捉え直すことができるだろう。

ここで「病者」とは、アサイラムに居住することを強いられてきたハンセン病（元）患者を指している。「非病者」のなかにはハンセン病の罹患歴を持たないすべての人々が含まれているが、病者の生活圏内に視野を限定すれば、療養所の医師・職員、療養所外に居住する患者の家族・友人、療養所周辺地域の住民およびボランティア等を指すことになる。

ハンセン病療養所をコンタクト・ゾーンとして位置づけ直したうえで、そこにおける病者と非病者の関係性を捉えようとするさい、ひとつの重要なポイントになるのが「移動」をめぐる問題である。らい予防法政策下の日本では、ハンセン病に罹患した人々はすべてハンセン病療養所に居住することが義務づけられていた。そこでは「終生隔離」が基本とされており、病が治癒した後も多くの人々が、ハンセン病療養所で生活することを余儀なくされた。彼らに「移動の自由」は認められていなかった。こうした事実を踏まえるならば、病者と非病者の関係は、「移動不可能な者」と「移動可能な者」の関係として置き換えて考えることができる。

次章で詳しく検討するが、従来の人文・社会科学系の議論においては、「移動不可能であること」（不動性）と「不自由」は、暗黙のうちに同一視される傾向があった。現在のところ、理論的な文脈においても、実践的・運動史的な文脈においても、「可能性あり」とされている抵抗の戦略は、ともに「移動」や「脱出（エクソダス）」を原理とするものである。このように「移動」や「脱出」の可能性が称揚される一方で、ネガとしての「不動性」（動かないこと / 動けないこと）は価値貶下させられてきた。

確かに、移動と脱出を解放の手段とみなす論理は、実践的かつ重要ではある。しかし、これを唯一の手段と考えてしまうと、療養所から出ることのできない人やそこに留まることを選択した人、さらには、ひとつの場所から動けない（動かない）人、ローカルな地点に足場を徹して暮らす人、こうした人々の行為の意味が、「**不自由**」「**（抵抗）不自由**」の位相に閉ざされたままとなってしまう。したがって本稿では、脱出や移動が解放の鍵となるというインプリケーションを念頭に置きつつも、その論理だけに囚われるのではなく、別の自由の回路を見つけ出すことを課題として設定しておきたい。¹⁾

この点について考察するための具体的事例として、本稿では、1953年に長島愛生園の入所者13人（うち視覚障害者12人）によって結成された「あおとり」楽団の活動の軌跡を辿りつつ検討を進める。彼らの出発点はハーモニカによる音楽演奏だったが、活動を継続していくなかで、メンバー自ら作詞・作曲を行ったり、詩や随筆などの創作を行ったり、演劇や朗読に合わせて演奏したりするなど、その活動内容は多彩なものになっていった。彼らは、療養所内で絵画や演劇活動を行う人々とも親密なつながりを持つようになり、「あおとり」楽団が音楽を奏でる場所は、音楽と演劇・文学・舞台芸術のコラボレーションの場となった。さらに着目すべきは、この楽団は、療養所内の医師や看護師、療養所外の一般の人々など、多数の非病者との関わりを深めつつ活動を展開している点である。彼らが音楽に取り組む姿は療養所の内外の非病者にも感銘を与え、光田健輔や神谷美恵子をはじめとする多くの人々が、楽譜の点字化や演奏会のマネジメント、楽器の提供やカンパなど様々なかたちでこの集団の活動に関与するようになった。「あおとり」楽団が活動を展開する「場」は、複数の文化活動を横断的につなぐ結節点であったばかりでなく、病者と非病者をつなぐネットワークの拠点にもなっていたのである。²⁾³⁾

本稿は、こうしたかたちで病者と非病者の関わり合いを通じて編成される文化生成の「場」の諸相を跡づけつつ、「移動不可能な者」にとっての「自由」の可能性について考察することを目的とするものである。

2 近代社会と「主体の自由」

事例の具体的な検討に入るまえに、本稿のテーマとなる「移動すること／移動しない（できない）こと」と「自由」との関係性をめぐる議論を整理しておきたい。本章では特に、施設・強制収容所および患者運動に関連する研究領域において提示されてきた、いくつかの注目すべきテーマやアプローチを取り上げ検討する。この作業によって、ハンセン病療養所の文化的実践を対象とすることが、どのような理論的課題を問うことになるのか明確になるだろう。

施設・強制収容所および患者運動を対象とする研究領域では、多岐にわたる論点が提示されている。なかでも重要な論点として、監視＝管理システムをめぐる議論や、医療化論、脱施設化論などを挙げることができる。さらに、これらすべての論点に通底するより大きな問題群として、「近代（モダニティ）」と「主体（化）」というテーマを挙げるができる。この2つのテーマが、施設・強制収容所の事例を通して考察されるとき、「移動と

自由」の関係性をめぐる問題が浮上してくる。本章ではこれらの問題系を、近代社会と「主体の自由」の関係性をめぐる議論として整理していきたい。

施設や強制収容所の管理システムはしばしば、近代社会全体の規律的制御を描写するさ⁴⁾いの比喩として援用されている。このとき、強制収容所の被収容者の存在様式は、近代社会に生きる人間の主体化のメカニズムを説明するためのモデルとなる。たとえばフーコーは、監獄や病院など収容施設の装置と機能に着目することによって、有名な「主体化＝隷属化 (assujettissement)」の機制を明らかにした。また、後に詳述するアガンベン⁴⁾は、かつて「強制収容所」というかたちで秩序の周縁に位置していた「剥き出しの生」の空間は、近代社会においては政治空間とほぼ一致するほどに一般的なものとなっていることを指摘している。ここでは、現代社会に生きる私たちの生は、潜在的には多くの部分が、かつての強制収容所の人々の存在様式と重なることが示唆されている。このように、「強制収容所」といういっけん特殊な問題領域は、近代化や主体（化）、自由をめぐる諸問題など、人類学・社会学で一般的に論じられているテーマと深い関わりを持っている。

本章ではまず、「近代」と「主体の自由」の関係性を問題化した理論や、隔離収容施設をモデルとして近代社会における「主体」を説明する理論などを参照し、その到達点を確認しておく。この作業は、言い換えれば、「近代（性）」「主体（化）」「自由」という人類学・社会学にとって一般的なテーマを、隔離収容施設に定位した視点から読み直す作業であると言える（2-1）。

次に、理論的な水準とは別のかたちで隔離収容施設を問題化した、戦後の障害者運動の主張とその展開について整理する。障害者運動が提起した論点は多岐にわたるが、ここでは、施設とそこで生きる個人をめぐる議論に焦点を絞る（2-2）。

次に、隔離収容施設に関する議論からいったん離れて、社会科学全般をめぐるより一般的な議論のなかで、近代社会がどのようなものとして把握され、そこでの「解放の戦略」がいかなるものとして提起されているのかについて、確認しておく。この点については数多くの議論があるが、本節では特に、社会科学全般に多大な影響力を及ぼした『帝国』（ネグリ）をめぐる議論と、ポストモダン人類学の主張の2つを取り上げる。この作業の目的は、「自由」の可能性をめぐる議論の、現在の理論的到達点を確認することである（2-3）。

本章の最後に、ここまでの検討を踏まえうえて、ハンセン病療養所の集合的実践を対象とすることがどのような理論的課題を問うことになるのかについて考察を行う（2-4）。

2-1 隔離収容施設とモダニティ——「合理的選択」の意図せざる結果

近代における医療・衛生政策の展開は、同時に、市民社会から「異常者」や「病人」を排除・隔離していくプロセスでもあったことが、先行諸研究により明らかにされている⁴⁾。このとき、「異常者」や「病人」が押し込められる場所、すなわち施設や監獄は、個人を継続的・恒常的に支配するための技術が発揮される格好の場所となる。隔離収容施設という空間は、近代化の過程で洗練されてきた統治の技法、すなわち、人間を飼い馴らすための権力装置が、最も巧妙かつ鋭角的に作動する場所なのである。

ゴッフマンは、『アサイラム (Asylum)』[1984] で、精神病院を事例として、閉鎖的空間に隔離された人々の相互作用を観察し、隔離収容施設の秩序がいかにして維持・再生産されているのかについて明らかにした。そこで彼は、隔離施設における支配が徹底化されるにつれて、施設内規律を完全に内面化した被収容者が、支配者よりも厳しく他の被収容者を監視・管理する「転向 (conversion)」という事態が生じることを指摘している。

この「転向」という心理的メカニズムを最大限に利用したのが、ナチス政権下における強制収容所の「自主管理」システムだった。閉鎖的で、かつ、支配—被支配の関係が絶対的であった強制収容所では、被収容者は容易に「転向」しやすい状況に置かれており、ここでは、支配者（守衛や看守、SS と呼ばれるナチス親衛隊など）に対する忠誠すら存在していたことが報告されている [フランクル 1961；コーゴン 2001]。一部の被収容者は、監視人である SS と自己を同一化したうえで、SS に対しては忠誠を示し、他の被収容者に対しては冷淡な振る舞いをしていた。

支配者の側は、この被収容者の心的状態を利用して、従順な被収容者に収容所の管理の一部を委託していた。こうした「自主管理」システムは、本当の意味での自治組織ではなく、支配者が被支配者の管理を効率的に行うための「分割支配」の一形態に過ぎないものだった。この「分割支配」という統治の技法は、古来よりあらゆる権力者によって用いられてきたが、強制収容所の「自主管理」はこれを最もおしすすめたかたちで実行されていた。

このような「自主管理」体制が貫徹している状況下において、被収容者が生き延びるために最も重要な選択肢となったのが、収容所内で管理を委託される存在になること、すなわち、「プロミネント」になるということだった。「プロミネント」は、収容所内の秩序維持を担うことによって、収容所内であらゆる種類の恩恵を享受できた。レーヴィが「溺れるもの」と「救われるもの」という分類を用いて端的に示しているように [レーヴィ 2000]、強制収容所においては、「プロミネント」になること、すなわち、同じユダヤ人である仲間を裏切ることと引き換えに、特権的な地位を手に入れることが、生き延びるための最も「合理的」な選択であると認識されていたのである。そして、この「プロミネント」の地位を得た被収容者は、しばしば、SS よりも激しく同胞である被収容者を虐待し、死へと追いつめていった。

バウマン [2006] によれば、支配者にとって都合の良い行動（被支配者の利益に反する行動）を「合理的」と錯覚させ、あえて被支配者にとらせてしまうこのような力こそ、近代官僚制によってもたらされたものである。近代社会は、人間に「個人主義」「合理化」という行動原理を刷り込むことによって、生き延びるために自らを破壊するという逆説的悲劇を生じさせる素地を提供していたということになる。

この逆説的な悲劇は、強制収容所に限って起きることではない。官僚制と合理性への信仰が深く広く浸透した現代社会においては、潜在的にはいつでもどこにでも、このようなかたちで「被支配者の合理性はつねに支配者の武器となる」[バウマン 2006:184] という状況が生じうるのである。

アガンベンも、バウマンと同様に、隔離収容施設のシステムをモデルとして、現代社会

における統治とそこでの人間のありようを描き出そうとしている。アガンベンによれば、もともとは秩序の周縁に位置していた「剥き出しの生」の空間は、近代社会においては政治空間とほぼ一致するほどに一般的なものとなっている〔アガンベン 2003:17〕。

ナチズムは、強制収容所という「例外状態」のなかで、「剥き出しの生」に番号（名前ではなく、意味の無い数字としての番号）の焼き^{こて}鋺を押した。それと同じように、近代社会では、人間は数量化可能な「資材」として、政治や知のシステムや労働世界のなかに組み込まれている。この点については、現代社会における末端労働者を想起すると解りやすい。現代社会の末端労働の現場においては、個々の労働者がそれまで過ごしてきた時間や経験は、ノイズに過ぎないものとして無視されるか、あるいは、消去すべき対象として否定される。経験の蓄積は、いつでも初期化できるものでなければならない。彼らに求められているのは、個性や、身体に蓄積された記憶としての「能力」や、その人らしさ（生の単一性）ではない。彼らに強いられているのは、労働力の均質化のための「記憶喪失」であり、頻繁な生産ラインの変化やリストラに伴う配置転換に柔軟に適応できるフレキシビリティである。こうした状況は、ネオリベラリズムの浸透によってより世界化し恒常化している。近代社会の規律的制御は、このようなかたちで、人々から「生の形式」を奪う方向へと作動しているのだ。アガンベン自身の表現を用いて言い換えると、「剥き出しの生」と「生の形式」を分割することは、近代社会のひとつの主要な権力技術なのである〔アガンベン 2000:13-15〕。したがって、現代社会における私たちの生は、潜在的には、多くの部分が、かつての強制収容所の人々の存在様式と重なることになる。

2-2 自立生活運動と脱施設化——障害者運動史の文脈から

前節で確認したように、近代化は、「狂気」や「病」を社会の表舞台から排除するプロセスを伴って進行していた。そして、排除された人々が収容される施設は、人々を「従順な身体」へと飼い馴らし無力化させていくシステム（「主体化＝従属化」の機制）が、最も鋭角的に発現する場所としてあった。

施設で暮らすことを余儀なくされていた重度障害者は、観念的な水準ではなく、自らの身体と痛みを通じて、この仕組みを感知していた。だからこそ、障害者運動は、施設内の非人間的な処遇を告発するだけでなく、同時に、「重度障害者は施設で暮らすのが当然である」という従来の「常識」を覆すための抵抗を続けてきた。本節では、抽象的な議論からいったん離れて、現場の運動の側からの問題提起と、そこで提示されてきた実践的戦略についてみておきたい。

日本で最初に「脱施設化」を志向した運動として、最も良く知られているのが、1970年の「府中療育センター闘争」である。この闘争は、当初は、一部の重度障害者を民間施設に転所させるという施設側の意向に反対するだけのものだった。しかし、運動が展開する過程で、センターにおける劣悪な処遇の内実を告発し、処遇改善を求める闘争へと発展していった。改善を求める項目として、具体的には、随所に設置された監視カメラ、外出の制限、入所者に強制される同一規格のパジャマ、身体的プライバシーを無視した設備環境、異性介助、入所時に強要される「解剖承諾書」への署名や全裸での写真撮影などが挙げら

れた〔高杉 1979:46-47〕。この「府中療育センター闘争」に象徴されるような、重度障害者自身による「脱施設化」に向けた運動は、1970年代半ば頃より全国の主要都市を中心として広がっていった。

このように「脱施設化」を求める動きは、ただ日本だけのものではなく、1950年代以降からすでに世界各地で生じていた。アメリカでは、1950年頃から各地の州立精神病院で「脱施設化」が唱えられ、デンマークなどの北欧諸国でも知的障害者入所施設の改革と並行するかたちで「脱施設化」の運動が展開された。また、イギリスでは、身体障害者の長期入所施設での処遇や、その施設そのものを存続させている支配的価値に抵抗を示す運動が、1980年頃より活性化した。その運動のなかで、障害者の依存性は「障害」そのものに起因するものではなく、むしろ、障害者がまったくの受動的な存在として外在的に規定されていることや、その外在的規定を障害者自身が内面化してきたことに起因するものであることが認識されるようになった。障害者は、施設での専門家支配やパターンリスティックな援助、さらには、障害者を無益かつ無力なものとしみなす社会通念によって、依存的に「させられてきた」のである〔Finkelstein 1980〕。

「脱施設化」をめざす運動の内実は、大きく2つの方向性に分けることができる。ひとつは、従来のような隔離・監視型の施設を脱管理化させ、設備を充実させる方針（「施設改革論」）であり、もうひとつは、施設という制度そのものを廃止するべきであるとする方針（「施設解体論」）である。ともあれ、両者とも既存の施設のありようを批判し、その隔離・監視体制を解体させようとする点に関しては一致していた。こうして「脱施設化」の理念は、これまで述べてきたような当事者運動の側からの働きかけや、1980年代の国際障害者年を契機としたノーマライゼーションの波及、施設福祉のコストが財政を圧迫しているという指摘など、様々な要因によって後押しされ、現実のものとして定着していった。

「脱施設化」運動は、単なる施設の否定や告発に留まるものではなかった。重度の身体障害を抱える人々は、施設という制度や、「障害」に対する社会通念を問い直す過程のなかで、新たな生活のモデルを提起した。それが「自立生活運動」（Independent Living Movement）である。ここにおいて、障害者の「解放」は、施設と家族からの「脱出」と重ね合わされている。

重度身体障害者たちは、「施設収容」か「家族介護」か、という従来の二者択一的な「常識」に対して、「自立生活」というオルタナティブな理念を提示し、実際に自らがひとり暮らしを始めることで、それを実行に移した。具体的には、地域で生活するためにボランティアによる介助を得ながら、同時に国や地方自治体にサービスの拡充を要求したり、自らが主体となって非営利組織（NPO）を組織化する活動などが行われた。より日常的には、怪我をしないように家事をこなす方法や電車の乗り方、介助者の利用法など、重度障害者が地域で暮らすために必要な知恵——生の技法——を共有化し、それによってひとりでも多くの障害者が自立できるよう働きかけを行った〔安積ほか編 1990〕。

この「自立生活」という理念と、それを実現するための様々な「生の技法」は、労働運動を中心に据える社会主義的な運動の枠組みからは別出しえない、ユニークかつオリジナルな価値を持つものである。重度身体障害者たちが提起したのは、収容施設でもなく家族

介護でもない、重度障害者にとってオルタナティブな生活のモデルだった。彼らは、健常者の能力主義的・経済的自立モデルとは別の「生の技法」、経済活動がありうることを、自らの具体的な行動によって示したのである。

2-3 「マルチチュード」とポストモダンの個人

ここまでは、隔離収容施設と近代社会、および、近代社会と「主体の自由」の関係性について、理論的な水準で議論されてきたことと、運動史的な文脈のなかで提起されてきたことを、それぞれ確認してきた。本節では、隔離収容施設に特化した議論からいったん離れて、社会科学全般をめぐるより一般的な議論のなかで、現代社会がどのようなものとして把握され、そこでの「主体（化）」がいかなるものとして提起されているのかについて概観しておきたい。

この作業の目的は、「自由」の可能性／不可能性をめぐる議論の今日的な理論的地平を見定めることである。したがって以下では、現代社会と個人（主体）の対抗的關係を前提とする社会理論に絞って検討する。このタイプの議論のうち、近年の社会科学全般に多大な影響力を及ぼしたものとして、ひとつは『帝国』[ネグリ&ハート 2003]の問題提起を、もうひとつは、「客観性」や「合理性」を基準とする社会科学の認識枠組みに対して根本的な問い直しを迫った「ポストモダン人類学」の一連の議論を参照しながら検討を進めていきたい。

まず、『帝国』でなされた議論の概要を確認する。ネグリの「帝国」概念は、旧来の国民国家システムやその拡大としての帝国主義とは異なるものとして想定されている。本書において「帝国」は、「単一の支配論理のもとに統合された一連のナショナルかつ超ナショナルな組織体」[ネグリ&ハート 2003:4]を指すものとして用いられている。ここでの「帝国」とは、さしあたり、国民国家の次元を離れ超国家的なものとなった、新たな支配論理の形態を指す概念として理解しておいて良いだろう。

「帝国」の横への浸透がグローバル化によって保障されているとするなら、縦方向には、かつてフーコーが指摘した「主体化＝隷属化」の機動力としての「生＝権力」のシステムが、これを補強するものとして存在している。ただし、今日的な「生＝権力」は、監獄、工場、学校、病院などの諸制度を経ることなく、より直接的かつ遍在化（非一場）している。現代社会における監視と管理は、かつてフーコーが指摘した「規律社会」以上の深度と速度をもって、現代社会に広く深く根を下ろしている。

ネグリは、以上のような社会認識を踏まえて、現代社会における抵抗権力の可能性を次のように断言する。「規律の時代にはサボタージュが抵抗の基本概念であったが、それに対して〈帝国〉の管理＝監視の時代にあってこれにあたる概念は、脱走だと言えるだろう。（中略）〈帝国〉との闘いは、引き算と離脱の論理を通じて勝利を収めるだろう」[ネグリ&ハート 2003:278]。そして、このような「〈帝国〉との闘い」を担う存在として、「マルチチュード」という主体が設定されている。スピノザに由来するこの言葉は、多数性や群衆など多様な訳語があげられているが、一言で言えば、現在の支配・監視体制を突き崩す者、あるいは力を指している。これは、かつての革命勢力が期待したような同一性を基

盤とする集合体ではなく、差異と多様性を内部に孕む主体として想定されている。さらに、具体的な抵抗の手段を示唆するものとして、「脱走」,「脱出（エクソダス）」,「遊牧的移動（ノマディズム）」という3つのキーワードがここで挙げられている〔ネグリ&ハート⁵⁾ 2003:109, 278〕。

続けて、「ポストモダン人類学」をめぐる議論をみておこう。この議論のなかで提起された論点は数多くあるが、現代社会をどのように認識し、それに対して個人をどのように位置づけてきたのか、という点についてだけ確認しておく。

従来的人类学は多くの場合、近代的な個人とは異なった「伝統的」な社会関係や社会的枠組みのなかの人間を対象としようとしてきた。これに対してポストモダン人類学は、そうした伝統的コミュニティ概念の持つ虚構性を徹底的に批判し、コミュニティを閉鎖的なものとしてではなく、外部との権力関係や交渉によって変容する可変的なものとして把握すべきだと主張した。このような批判の背景には、グローバル化による流動化や断片化の進展によって、人々がこれまでの定着的な社会的枠組みから離脱したという社会認識がある。

こうした社会認識を踏まえて、ポストモダン人類学は、「越境」する人々の存在に注意を促し、そうした流動化と断片化によって引き起こされる異種混淆（hybridization）、模倣（mimesis）、借用（borrowing）こそが文化が形成される現場の姿だとする。そして、このような文化と人々の移動・拡散のなかに、人間の創造的なエージェンシーを認めようとする。

先に述べたネグリの「マルチチュード」的主体は、この「ポストモダン人類学」によって提起された個人像と類似する点が多い。この2つの議論は、立論の背景となっている社会認識も、批判の対象となっている仮想敵も、それぞれ少しずつ異なっている。しかし、移動や越境といった、いわば「動くこと（可動性）」のうちに抵抗の糸口を見出そうとする点において、両者の見解はほぼ一致していると言えよう。

2-4 別の「自由」の可能性

以上、隔離収容施設と近代社会、および隔離収容施設と「主体の自由」の関係性について、理論的な水準で議論されてきたことと、運動史的な文脈のなかで提起されてきたことを、それぞれ確認してきた。さらに、より一般的かつ今日的な議論の潮流のなかで、「自由」の可能性がいかなるものとして想定されているかについて、その概略を辿ってきた。

隔離収容施設をめぐる諸理論では、①強制収容所（および強制収容所的な近代社会）においては、個人主義的・功利主義的に行動することが、生き延びるための最良の手段として選択されやすいということ、②しかし、こうした行動様式は、結果的には、自分たちを救うことにはならないということ。この2点が明らかにされていた。ここでは、生き延びるための「合理的」行為の「意図せざる結果」が強調されている。しかし、それに対置する別の可能性を示す議論は殆どなされてこなかった。

これに対して、現場の運動の側からは、施設や収容所を抜け出すことによってひとつの解放の道筋を示すという、自らの身体を賭けた挑戦がなされていた。病者や重度障害者な

ど、隔離収容施設と関わらざるをえない人々にとって、「自由」の鍵は、家族介護と収容施設からの「脱出」にあった。

「帝国」や「ポストモダン人類学」をめぐる議論のなかでは、「移動」「脱走」「越境」といった表現を用いて、現代社会における解放戦略の方向性が示唆されていた。ここでは「動くこと（可動性）」が抵抗の条件とされ、グローバル化による流動化の進展を追い風として、「非一場」「異種混淆」などを特徴とする新たな生存の領域が拓かれることが期待されていた。

ここまでの理論的検討によって、次のことが確認できる。すなわち、現在の地点において「可能性あり」とされている抵抗の戦略は、理論的な文脈においても、運動史的な文脈においても、ともに「脱出（エクソダス）」を原理とするものであるという点である。ここにおいて、「解放」の成功／失敗と、「脱出」の成功／失敗は、カーボン紙で写し取ったかのようにびたりと重なり合う。

「自由」の可能性／不可能性に関するこのような問題構制のなかでは、収容施設に留まり続ける人々の存在は、必然的に、飼い馴らされた身体（主体化＝隷属化）の実例とされるか、あるいは「抵抗」の敗者とみなされるか、どちらかの解釈に回収されることになる。実際のところ、このような問題構制は、ハンセン病患者への眼差しや、ハンセン病問題についての議論や、一部のハンセン病研究のなかで、無自覚のうちに反復され再生産されている。

たとえば成田〔2004〕は、ハンセン病療養所の入所者が「本来は憎悪の対象でしかないはずのらい（ハンセン病）療養所の（療養）生活から、逃れようとしないうばかりか、逆に現状維持に固執するのはなぜだろうか」〔成田 2004:15〕と問いを立て、それは入所者の「療養所的思惟」〔成田 2004:15〕に原因があると分析している。この「療養所的思惟」の内実については明確に示されていないが、ベッテルハイムの「ゲットー的思惟」を引用していることから推察すれば、殻のなかに閉じこもって外界に出ようとしないう心性を指していると判断して良いだろう。成田は、このような心性を批判して、「ハンセン病療養所の入所者の全てが、陳旧な「療養所的思惟」から脱却し、一般社会に同化（共存・共生）するのが先決ではないか。」〔成田 2004:16〕と指摘している。

また、小畑〔2007〕は、らい予防法という「法という名に値しない法」が長期間に渡って廃止されなかった主な理由は、入所者が「結合」「内閉」「切断」という歪んだ「精神の構え」ないし「生の形式」に陥っていたため〔小畑 2007:306〕であると指摘している。もちろん、成田も小畑も、入所者が自閉的になってしまった根本的な原因が「らい予防法」にあるということは認識している。しかし、両者の議論は結局のところ、「敗北」の原因は何かという問題設定のもとで、入所者の精神性を責めるかたちのものになっている。

日本のハンセン病を考察の対象とする場合、無自覚に「解放」と「脱出」を等価のものとする前提に立つと、そこから導かれる問いも答えも限られたものになってしまう。この前提のもとでは「なぜらい予防法は廃止されなかったのか」という問いが唯一のものとなり、それに対する解答は、為政者と当事者のどちらの側にどのような非があったのかとい

う、あらさがしと無限の責任追及がなされることになる。「敗北」の原因探しは、しばしば、絶望的な袋小路に入り込むのだ。

ここで私たちは、「脱出（エクソダス）」を原理とする自由と抵抗の論理から、いったん「脱出」する必要がある。脱出や移動が解放の鍵となるというインプリケーションを念頭に置きつつも、その論理だけに囚われるのではなく、別の自由の回路を拓くことが、ここで求められている。脱出と解放を等価のものとしなす論理に囚われている限り、療養所から出ることのできない人やそこに留まることを選択した人は、療養所という文脈に「埋め込まれた」（embedded in）即自的な存在として、あるいは、保守的・反動的な存在として、ラベリングされたままの状態となってしまうからだ。さらに言うと、ひとつの場所から動けない（動かない）人、ローカルな地点に足場を徹して暮らす人、こうした人々の行為の意味もまた、「不自由」「（抵抗）不可能」の位相に閉ざされたままとなる。つまり、既存の自由と抵抗の論理では、ひとつのところに留まる人々の行為にポジティブな意味を見出すことは困難なのだ。

まずは、「動かない／動けない」ことと「不自由」であることを無条件に結びつけている、このつながりをいったん断ち切る必要がある。実際のところ、たとえどんなに緊密なシステムのなかに閉じ込められていても、従順な身体へと飼い馴らそうとする規律的制御——「主体化＝隷属化」の魔力——から一時避難することのできる遊隙はある。

この遊隙の存在は、強制収容所に関する証言とその事例研究のなかに断片的に示されている。たとえばラドフォード [1945] は、ドイツの捕虜収容所内で被収容者が密に行っていた「交易」という実践に着目し、この「交易」の場が収容所の内と外をつなぐ接点となっていたことや、そこでの取引の仕組みが時を経るにつれ精巧化していったこと、それにともない「交易」のネットワークがより広範囲に展開していったことを、段階を追って跡づけている [Radford 1945: 189-201]。

またコーゴン [2001] は、被収容者が仲間の生命を保護・救済するために行っていたインフォーマルな集団的活動に着目する。この活動に参加していた被収容者は、「防衛隊」と名乗り出て食料倉庫の夜間監視を自発的に行うなど、収容所の秩序維持に協力するかのようになみせかけつつ、活動範囲を巧妙に拡大していき、施設管理者の監視を実質的に無力化させ、強制労働の負担を軽減するための画策を行っていた。コーゴンの分析によれば、こうした活動が収容所全体の生活状況を改善するに至ったケースもあるという [コーゴン 2001: 348-370]。

ナチス政権下の強制収容所のような水も漏らさぬ制度のなかでさえ、規律制御を回避し、それに対して抵抗する力を養う場所が存在していたことは、注目に値する。強制収容所のような空間ですら、このような遊隙を本質的に除去しつくすことはできないのである。

これらの事例研究からは、もうひとつ重要な示唆を得ることができる。すなわち、強制収容所および、強制収容所的な近代社会を生き延びるためには、「プロミネント」になること——権力者に媚びを売り、仲間を裏切り、自分ひとりの生存維持のためだけに懸命になること——のほかにも、なしうる術があるという点である。

今日的な議論のなかで「主体」とは、静態的なものとして把握されるべきものではなく、

それが産出される過程こそ問題化されるべきであることが強調されている。プロセスに照準することが必要ならば、従順な身体へと訓化される過程だけでなく、それとは逆方向のベクトル、すなわち、規律制御を遠ざけようとする力の作用もまた、同時に問われるべきであろう。さらに、この対立するベクトルの線上とは異なる位相において、別の自律的な力の磁場が発現する可能性にも注意しておく必要があるだろう。ともあれ、このとき重要なのは、あらかじめ別の空間を理念的に設定することによって（つまり、「脱出」や「移動」によって）「主体の解放」を図るのではなく、あくまで同一の空間のなかで、「自由」の可能性／不可能性とその諸条件を探索し考察することである。⁷⁾

かつて北条〔1951〕は、ハンセン病療養所を舞台とする自伝的小説のなかで、社会的資源をすべて剥奪され、さらに病によって身体の諸機能さえ喪失した、単なる「いのちそのもの」となったハンセン病患者たちの姿のなかに、人間の尊厳が消尽するところで始まる、新たな生の形式を見出そうとしていた。

アガンベン〔2003〕もまた、強制収容所に収容された抑留者の、外部からは「生きている」ことの価値内容を完全に剥奪されてしまっているようにしかみえない、すべてを剥ぎ取られた「ただの生」の地点から逆説的なかたちで湧き起こる、生きて在ることのひとつの純粋な可能性をみようとしている。彼は、「ただの生」が無価値なものとして遺棄されぬよう、そこに「潜勢力」という概念を投入した。⁸⁾ この「潜勢力」という概念装置は、「動かない／動けない」人々による諸実践の意味を見定めようとするときにこそ、その真価を発揮するように思える。

ハンセン病患者の集合的实践は、「らい予防法」に対する表面的な政治的效果だけをみようとする、どの試みも総じて「失敗」に映る。「結果」や「成果」という現勢力だけを追っていても、ハンセン病患者の集合的实践の持ってきた意味は全くみえてこない。歴史をめぐる語りにおいて「if」は禁句とされているが、あえてこのタブーを冒し、人々の集合的实践が持っていた潜勢力を見定めようとすることによって初めて、彼らがいかなる「自由」のヴィジョンを描いていたかが明らかになる。ハンセン病患者たちが、あるときは国家と正面对決するかたちで、あるときはシステムの遊隙を突くようなかたちで営んできた、様々な諸実践の水脈を浮かび上がらせるためには、彼らが「何を実現しようとしていたのか」をくみとることが、どうしても必要なのだ。

要約しよう。「動かない／動けない」人々の諸実践とそこで培われてきた思想を、結果主義・成果主義的な価値基準に抗して辿り直し、「自由」の可能性／不可能性をめぐる議論を再考すること。これが、ハンセン病患者の集合的实践を通して考察すべき課題である。⁹⁾

3 ハンセン病療養所における集合的实践——「あおとり」楽団の事例から

ハンセン病療養所に居住することを強制された病者は、「移動」や「脱出」が許されない状況のなかで、自らの「自由」の範囲を押し広げるための様々な試みを行ってきた。そして、その試みはしばしば、集団での営みとして立ち現れてきた。たとえば、患者運動を組織して施設や政府と直接的な交渉を試みたり、文学サークルを組織してミニコミ誌を発

行することなどがそれにあたる。

従来、療養所内における集団的な活動は、隔離政策における「抵抗」か「適応」かという二項対立的な図式のなかで、そのどちらかに属するものとして把握されてきた。そして、自治会や運動体など政治的組織を拠点とする集合的实践は「抵抗」として、それ以外の実践（文化的・宗教的活動など）は療養所生活への「適応」を促すものとして、活動の特質が位置づけられてきた。つまり、当事者による集合的实践は、隔離する側の意図に沿うものであるか否かという観点に基づいて二分されてきたのである。

しかし、この「抵抗か適応か」という二者択一的な図式は、やや単純に過ぎるのではないだろうか。たとえば、これから検討する「あおいとり」楽団の事例に関して言うと、彼らの文化的活動は、患者を療養所生活に「適応」させようとする制度側の呼びかけに応えるかたちではなく、創作への意志を共有しあう者たちのなかから自発的に形成されたものである。彼らは、楽団を結成した当初は、確かに、娯楽や慰安のようなものとして音楽活動を行っていた。しかし、自らを療養所生活に「適応」させるために行っていた音楽活動は、非病者との接触を増やしていくなかで、隔離政策やハンセン病差別などに対するラディカルな抵抗実践へと転位していく。さらに、支配者側（この事例では光田健輔）からのこの楽団への「援助」も、すべてが操作的な意図のもとに行われたとは考えにくい側面を持っている。

確かに、ハンセン病療養所の文化的活動を積極的に援助した支配者側の働きかけは、患者を療養所に留め置く結果につながったかも知れない。さらに、こうした働きかけの背後には、援助を「恩恵」として強調することで、隔離政策に対する個人的抵抗である「逃走・脱走」や、集団的抵抗である「暴動・運動」などを封じ込めようとする目論見もあっただろう。しかし、「援助」という働きかけそのものは、両義的なもの——功利主義的あるいは政治的「戦略」と、利他的あるいは人間的「やさしさ」とが入り混じったもの——として把握する方が自然ではないだろうか。そうであるからこそ、患者たちはそれに応えて、様々な文化的活動を展開したように思える。

従来のハンセン病研究の主たる目的は、病者に対する為政者側の「統治」と「眼差し」の論理を分析し、その作業を通じて隔離政策の不当性を明るみに出すことだった。それゆえ、隔離政策のエージェント（執行人）となる療養所職員と、隔離政策の被害者である患者との関係性は、敵対的であることが暗黙の前提とされていた。しかし、両者の敵対性を動かない前提として設定してしまうと、必然的に、患者側の実践の持つ意味も、「抵抗か服従か」という二者択一的な枠組みのうちに収められてしまう。集合的实践の持つ意味が、矮小化されてしまうのだ。ここで問題にしたいのは、施設側の援助を「戦略」として解釈することと、患者側の文化的実践を「適応」として解釈することが、即座に結びつけられている点である。このとき患者側の文化的実践は、戦略に「操られた」ものとして、過小評価されることになってしまうだろう。

この結びつきをほぐすための出発点の作業として、療養所職員と患者が敵対的关系であるという前提をいったん留保しておく必要がある。じっさい、「あおいとり」楽団が活動を展開していく場面において、療養所職員と患者の関係性は「支配—被支配」関係を越え

出て、より複雑かつ錯綜した様相をみせている。以下、本章では、療養所職員と患者の関係性を注視しながら、療養所内における文化的実践の展開過程を追ってみたい。

3-1 「あおとり」楽団の結成——「らい予防法闘争」の混乱のなかで

本節ではまず、「あおとり」楽団のリーダーであった近藤宏一氏（以下敬称略¹⁰⁾）の語りにそくして、この楽団の結成当時の様子と、活動の展開過程をみておきたい。近藤は全盲であるが、この楽団の指揮者であり、ハーモニカ奏者であり、かつ作曲者でもあった。クラシックから歌謡曲風のポピュラー音楽まで、幅広い作風の楽曲をバンドに提供している。さらに、詩人としての顔も持ち、今なお療養所の人々に語り継がれる多くのすぐれた詩を残している。

多才であり、かつ、人格者でもある。長島愛生園で青春時代を過ごした人々の多くが、近藤の影響を受けており、彼を敬慕している。特に、演劇や芝居、音楽や文学などに関心のあった若者たちは、彼を師と仰ぎ、兄貴のように頼っていた。筆者が「あおとり」楽団のことを知ることになったのも、彼を尊敬してやまない数人の入所者から、様々な話を聞いたことがきっかけであった。

「あおとり」楽団が結成された1953年は、「らい予防法」の改正をめぐって、全国の各療養所で壮絶な闘いが繰り広げられた年であった。光田健輔は、国会の席で「らい予防法」の改正に関して意見を求められたさい、今後も患者の隔離を継続するよう強く訴えていた。光田はその後、入所者から発言を訂正するよう求められたが、応じなかった。こうしたいきさつもあって、「らい予防法闘争」は、光田が園長として君臨する長島愛生園において、最も激しいものとなっていた。

「あおとり」楽団結成当時の療養所の様子について、近藤は次のように語る。

らい予防法闘争の頃は、園内中が熱く、毎晩のように集会、議論が交わされ、それは日に日に激しさを増していきました。入園者が派閥に分かれ、保守、革新とレッテル貼りをしては、互いに中傷し、相手グループの動向を探ろうとして、一晩中、床下に潜り込む人までいました。光田先生の胸像が壊され、会議の席上には暴漢がなだれ込み、夜道もぶっそうで歩けないぐらいでした。そんな中で、盲人は、邪魔者といひますか、全く相手にされなかったのです。私たちは完全に置き去りにされていました。こうした状況の中で、不自由舎の仲間は、無力感を強くしていきました。

近藤が視力を失って間もない頃のことである。彼自身もまた、闘争に参加していた多くの入所者と同じように、隔離政策の不当性がどこにあるかをすでに見抜いていた。視力と体力が残っていれば自分も闘いに参加できたかも知れないと思うと、無力感は強まるばかりであった。同様の思いを、他の視覚不自由者や四肢不自由者も抱えているようにみえた。

そんなある日のことである。視覚や四肢不自由な人々が暮らす不自由舎で暮らす友人が、近藤の部屋を訪ねてきた。その友人は視覚不自由者の部屋を訪ねてまわり、希望者を募ってバンドを結成しようとしていた。音楽経験のある近藤に、指導者としてぜひとも入って

ほしいと言う。近藤はあまり乗り気になれなかったが、とりあえず彼の話最後まで聞くことにした。

生きることに飢え、乾いていました。そんな時に、不自由舎の仲間、飯より音楽が好きな連中が集まってきて、音楽をやろうと誘ってきたのです。予防法闘争からも足手まといにされ、無視され、このまま何もできないんじゃ、あまりにもみじめだと。政治や医学だけで、わたらの全てが解決するだろうかと。わたし自身が楽しみを求め、喜びを生み出す、そんなことができないものだろうかと。それは熱心に語ったんです。

近藤は「無理だ」と思った。第一、楽器がない。目が見えないので、楽譜を読むこともできない。盲目、義足、松葉杖、そんな不自由な者だけが集まってどうやって楽団をやろうというのだろう。失明して不自由舎に来てからは、もう何もしないでいようと決め込んできたので、話は一層うつろであった。しかし、誘いに来た友人が部屋から去ったあと、彼はひとり立ち上がり、部屋の押入をあけ、手前にある荷物を押しのけ、自分が持っている唯一の楽器を探し始めていた。

3-2 手探りの挑戦——瞼の裏に描く楽譜

近藤は、押入を開け、古いトランクを引っ張り出し、瞬間躊躇したが思い切ってそのフタを開け、手を差し入れてみた。入園時に父親がトランクの片隅にしのばせてくれた、ハーモニカがあった。

彼はしばらく考え込んだ。バンドをやるにしても、メンバーはみな、目も手足もハンセン病に冒されており、自由に動かすことができない。特にこの場合、目が見えないということよりむしろ、健全な手指を持っていないというハンディの方がより深刻であり、色々な管楽器や弦楽器などは、どのように考えてみても使用不可能だった。

指が使えなくても、目が見えなくても、ハーモニカならいけるかも知れない——。しかし、約半数の者は顔面神経が冒されており、複音ハーモニカを吹くのでさえ唇のすみから息がもれてしまう。これは奏法と練習でカバーするしかないだろう。おちょぼ口で吹くのではなく、嚙み付くように大きくくわえて、舌尖を少し左によせ吹き口に当てがうという、ハーモニカ独奏のひとつのテクニックを採用すれば何とかなるかも知れない。これを習得することにより、かなり息もれが防げるはずである。

私たちには、このハーモニカとこの方法以外には何もないですからね。結局、体が楽器を選んだわけです。

翌日、楽団をやろうという誘いに乗った12人が、待ち合わせ場所に集まっていた。共産党員から敬虔なクリスチャンまで様々な人が集まっていた。激しい派閥争いが繰り広げられていた療養所のなかで、それは少し不思議な光景だった。全員に共通していたのは、音楽が好きということ、ただそれだけであった。目が見えない人が殆どだったので、まずは

メンバー確認のため、それぞれが自己紹介をすることになった。みな、自分の順番が来ると、面白可笑しく自己紹介をした。誰かが名乗りをあげるたび、拍手がおき、爆笑がわく。合いの手や野次が飛び交う。彼らの声には張りがあり、語り口は澁刺としていた。

故郷から引き離され、病によって視力をも失ってしまった人々ばかりである。悲しみだけを過去に持つ彼らに、どうしてこのような明るさが秘められていたのだろうか。昨晚までは、楽団を結成することにためらいを感じていた近藤であったが、いつの間にか、その場にある強い力に引き込まれていくのを感じていた。

ハーモニカを用いるという近藤の提案に、みな賛成だった。目が見える若者がひとりいたので、彼にはギターを担当してもらうことにした。そう決まったら、何とかして楽器を調達しなくてはならない。始まったばかりの楽団なので、活動資金も活動の実績もないが、楽器だけはどうしても必要である。当時、療養所内の園内作業によって得ることのできる賃金は、一般社会の10分の1程度であった。したがって、ハーモニカといえども、入所者にとってはかなり高価なものだった。彼らは、園内作業の2、3カ月ぶんの給与をはたいて、ようやく人数分のハーモニカとギターを揃えることができた。

あとは、ドラムである。ドラムがあれば、楽曲に幅がでる。足首が丈夫な人がひとりいたので、彼にドラムを担当してもらうことにしたが、肝心の楽器が入手できない。ドラムは他の楽器よりずっと高額なので、メンバー全員がお金を出し合っても、到底手の届くものではなかった。

太平洋戦争の頃、戦意高揚のため園内で使用されていたドラムを誰かが思いだした。それを倉庫の隅から引っ張り出してみたが、肝心の皮がすべて破れている。もちろん皮を買うことなどできない。砂糖袋で代用することにした。配食所から砂糖袋をもらってきて、糸をほどこし、一枚の布にする。それを丁寧にドラムに張り合わせてみたが、音がイマイチである。油を塗って、天日で乾かすという方法を思いついた。しかし、油を買うこともできない。配食されたおかずの豚肉のなかから脂身だけをとっておき、それをフライパンで炒めて油をとった。油を塗っては乾かすを繰り返すと、見事立派なスネアドラムの響きを産み出すことができた。スティックは使い古しの盲杖、シンバルは鍋蓋、ドラムペダルはカマボコ板を利用した。

廃物利用の極み、それは滑稽な姿だったでしょう。壊れては修理を繰り返し、工夫を重ね、少しでも良い音に近づけていきました。このドラムというのがまた、頻繁にゴキブリに襲われる。砂糖袋に豚脂、そんな生い立ちがたたったのですな。それでも私たちは、愛嬌愛嬌と笑いながら、この廃物寄せ集めのドラムを、こよなく愛していました。

これでひとまず、楽器は揃った。次に問題となるのは、楽譜である。音楽の知識があるのは、近藤ただ一人である。他のメンバーは、音楽を聴くのは好きであったが、楽典の基礎を全く知らなかった。さらに、楽団のメンバーの殆ど全員、目が見えない。当時はモノ不足であったし、楽団の活動資金もゼロだったので、点字楽譜も入手できない。楽譜を全

員に教えるための工夫が必要だった。

近藤はメロディをすべて「ドレミファソラシド」に書き換え、これを口伝えにメンバーのひとりひとりに教えていく方法をとった。1曲のうちの4小節ずつをひとくぎりにして、みなでドレミで合唱し、全員がそれを記憶するまで何度も繰り返す。そして、完全に記憶したという確信が持てるようになってから、はじめてハーモニカを持たせて、各自に練習させる。時間と手間がかかるが、この方法しかなかった。楽団のメンバーは自分のパートのメロディを覚えるために、練習がある日もない日も、いつもドレミを口ずさんでいた。

練習場所を確保することもまた、ひと苦勞であった。団体としての認可を受けていなかったもので、集まって練習のできる場所が無かった。「らい予防法闘争」の騒乱のさなかで、自治会の窓口も閉鎖しており、団体届けを提出することができなかったのである。

どんな狭いところでも、どのような不便な場所でも、雨露をしのぐことさえできれば、そこを借りるしかない。「あおいとり」楽団の12人は、毎日、練習できる場所を求めて園内を歩き続けた。たとえば、入浴日でない日の浴場の脱衣室や、作業場の倉庫の片隅、宗教団体が追悼法要を終えた後の礼拝堂などが、彼らの拠り所となった。治療の無い日の外科治療室を借りたこともあった。

空き部屋を求めて、毎日のように、盲杖をつき、一列縦隊になって、園内を歩いた。ハーモニカをポケットに入れ、折りたたみの椅子をかかえ、舗装されていない園内の道を埃まみれになって歩いた。歩きながら、12人はいつも、練習中の楽譜を口ずさんでいた。まだ患者への生活保障もない時代、結成されたばかりの楽団で、患者ひとりひとりが人間として生きるための手さぐりの挑戦を始めていた。

3-3 「場」をつくる——療養所の若者たちと「あおいとり」楽団

毎日のように集まって、ねばり強く練習を続けていたある日のことである。長島愛生園の盲人会から、新年の総会の席上で演奏してくれないかと依頼を受けた。持ち時間は20分なので、最低でも5曲を用意しなくてはならない。1曲を仕上げるのにもかなりの時間がかかるのに、5曲は難しいのではないかと。そう思いつつも、他のメンバーの「やろう」という声に背中を押されて、近藤はこれを引き受けることにした。練習にさらに熱が入った。そして、1カ月のあいだ毎日6時間以上もの練習をして、ようやく5曲を揃えることができた。

「あおいとり」楽団が人前で演奏するのは、これが初めてだった。少々間違えても、不恰好でも、思い切り演奏しようと申し合わせて、本番に臨んだ。演奏を終えると、会場は拍手と歓声で割れんばかりとなり、よくやったという驚きの声とアンコールでいっぱいになった。この成功を機に、「あおいとり」楽団の活動は園内中に知れ渡ることになる。園内での様々な催事や祭り、精神病棟や不自由者棟への慰問など、様々なところから演奏の依頼が来るようになった。こうした活動を通じて、盲人会のうちの一団体としても認可され、集会所を練習に使う許可もおりた。これでようやく、腰を落ち着けて練習ができる。

楽団の練習場所には、様々な人が出入りするようになった。そのなかには、盲人会の人や不自由者棟の患者だけでなく、軽症の患者や園内の若者たちもいた。特に若者たちは、

毎日のように楽団のもとを訪ね、楽団のメンバーから音楽の手ほどきを受けたり、楽譜の点訳などの手伝いをしたりしていた。

全国の国立ハンセン病療養所のうち、高等学校を有する療養所は長島愛生園のみだった。そのため愛生園には、全国各地の療養所から、高校入学のために若者が集まっていた。彼らは、隔絶の孤島に閉じ込められ、将来への明るい希望を持つこともできず、さびしさと絶望のなかで毎日を過ごしていた。近藤は、楽団に出入りする若者たちに、時間をみつければ音楽や文学の話を持ちかけ、自分たちでそれをやってみるように勧めた。また、若者たちを「あおとり」楽団のヴォーカルとして招き入れたり、演劇や絵画に取り組む若者たちとコラボレーションを行ったりした。当時、長島愛生園の高校生だったある人は、「あおとり」楽団との関わりを次のように語っている。

近藤さんが言ったの。「俺たちは被害者だけど、敗北者ではない」って。この言葉は今でもよく憶えているよ。一緒に色々なことをやったのよ。僕たち若いのは近藤さんにくっついて、音楽のことや色々なことを教えてもらった。近藤さんが詩をつくり、曲を書くでしょ。そうすると「ちょっと朗読してみないか」と言われたりしたんで、近藤さんのハーモニカに合わせて詩を朗読したりね。その頃僕は芝居も始めてたから、声はよく出たのよ。(中略) 長島に行って、「あおとり」や近藤さんと出会ったことは、僕の大事な財産なんだ。今でも僕にとって、物の考え方の基本は、あの頃の経験にあるの。

自分たち自身の手で生きる歓びを創り出すことが、「あおとり」楽団の出発点にあった。そして、彼らの活動は、楽団のメンバーにとってだけでなく、絶望し孤独に苦しむ療養所の若者たちにとっても、生きる支えを模索する重要な「場」となっていた。「あおとり」楽団は、活動を展開する過程で、療養所のなかにこのような場を創り出し、そのことによって他者に希望を与える存在へと変容していったのである。

4 厚い壁を越えて——非病者との関係性と、療養所の内外での活動

「あおとり」楽団は、前章で述べた園内での初公演（1954年）を契機として、次々と活動の場を広げていった。園内での公演を重ねていくうちに、看護師や療養所職員のクラスなども加わり、瞬く間に人気のバンドとなっていった。また、彼らは、演奏や活動内容を録音したテープを療養所の外へと送り、園外との交流も図っていた。彼らが大切にしてきた療養所の内外の非病者との関係は、後に、楽団が療養所外で活動を展開するきっかけにもなった。本章では、病者と非病者の関係性、すなわち、「あおとり」楽団と、療養所の職員や療養所外の人々の関係性をみながら、彼らの活動の軌跡を辿ってみたい。

4-1 光田健輔の別の顔

「あおとり」楽団は、ハンセン病者に対する絶対的権力者として君臨した光田健輔と

独特の関係を築いている。彼らは、園内での初公演の翌年（1955年）に、光田を招いて演奏会を開いた。光田は、演奏が始まるまえから、舞台にセッティングされた楽器をひとつひとつ手にとっては、じっと眺めていたそうである。「あおいとり」楽団はこの頃はまだ、自作のドラムを使用しており、そのユニークな姿は公演のたび人々の注目の的となっていた。前章で述べた「廃物寄せ集めのドラム」は、このときすでに「あおいとり」楽団のシンボルになっていたのである。舞台中央に据えられた滑稽なドラムは、このときも観客の話題をさらっていた。光田は、ドラムペダル代わりのカマボコ板や、シンバルの代わりに使っていた鍋蓋を、自分でたたく仕草をしては、肩を揺らして笑っていた。会場にいた人や楽団のメンバーも、一緒になって笑った。

光田健輔は、絶対隔離を強固に推進した代表人物として知られている。国や県のとった政策がひとつひとつ検証され、「らい予防法」の不当性が明らかになった現在では、ハンセン病者に悲惨を強いた張本人として糾弾されることが多い。確かに、日本で隔離政策が頑迷に維持されてきたのは、光田の意志と行動によるところが大きい。彼の言動が原因となって、戦後も隔離政策が維持されることになったし、病者への差別も根強いものになってしまった。彼の選択した行動が、現在に続くハンセン病者差別の元凶になってしまったことは、間違いないだろう。

しかし、ハンセン病療養所で聞き取り調査を進めていると、今なお光田を尊敬し、彼に恩義を感じている入所者にたびたび出会う。彼らは、隔離政策の不当性が明らかになった現在もなお、光田を信じ続けている。こうした人々の感情を、「騙されている」ものとして一面的に解釈することはできない。ハンセン病を病み隔離され、絶望の淵に立たされた経験を持つ人々が、そんなに簡単に人に「騙される」のだろうか。彼らはそんなに鈍感ではないし、無知でもない。むしろ、光田の言動のなかに両義性が孕まれていたと考える方が自然であろう。

光田は、収容されてきた患者を診察しながら、その病状の酷さや、迫害されすっかり人を恐れるようになってしまった姿をみて、涙を流していたこともあったと言う。また、近藤の友人の手記には、光田が患者に繰り返し語っていたこととして、次の言葉が残されている。

指がまがっても食物をかきよせるだけの動物になるな。人間の魂を開墾する鋤を握れ。心の手は使えば伸びる。

光田が園内での文芸活動を推奨したのは、確かに、施設管理を円滑にするという目的があったことだっただろう。しかし、ただそれだけとも言いきれないような両義性——政治的「戦略」と、それと対極的なところにある人間的「やさしさ」——を、彼の言動のなかに確認することができる。上の言葉は命令調であるものの、語られている内容は、隔離政策を維持するためだけに発せられたとは思えないものである。じっさい彼は、文芸を志す患者を支援するさいに、私費を投じたことも少なからずあったという。

光田は普段、あまり口数は多くはなく、愛想も良いほうではなかった。ボソボソとした

口調で話をするため、話しかけられた患者は、彼の言葉を聞き取ることさえできないことがあった。「あおいとり」楽団のメンバーも、この演奏会のときに光田から励ましの言葉をもらったが、明瞭に聞き取ることができなかったそうである。しかし、後日、楽団のメンバーを驚かせるような出来事が起きた。光田から、新品のドラムセット一式が、楽団に寄贈されたのである。光田は何も言わずに突然、盲人会を通じて、「あおいとり」楽団にこれを寄贈した。それからほどなくして、光田は亡くなった。近藤は、光田への感謝を込めて、「園長さん」という楽曲を創っている。

4-2 神谷美恵子と「あおいとり」楽団

神谷美恵子は、1957年から1958年までの1年間を「調査」として、その後の1959年から1974年までの15年間を精神科の勤務医として、長島愛生園で過ごしている。彼女はこの期間中に、「あおいとり」楽団との交流を深めている。

この楽団と出会うまえの神谷は、ハンセン病療養所で暮らす患者が「どのような心境にあるのかを知りたい」とつねづね考えており、調査期間の1年間に、患者に対する面接調査や、文章完成テスト等の諸心理テスト、統計やアンケートなど様々な手法を駆使して、患者の精神世界に接近することを試みていた。

そこで調査結果として彼女が目にしたのは、耐え難い苦しみや悲しみ、身の切られるような孤独と寂しさ、はてしもない虚無と倦怠、そうしたものに押しつぶされ、無気力に日々を送る「生きがい喪失者」としての患者の姿だった。療養所を「人生の墓場」「無期刑務所」と形容する患者の言葉に、彼女は少なからぬ衝撃を受けた。

その1年間の調査結果は、一応、論文としてまとめられた〔神谷 1959, 1960〕。しかし、患者の苦悩を論文のかたちで整理したところで、現実が変わるわけではない。論文を書き終えた後、彼女は次のように述べている。

論文はできたが、そこには血が通っていない。右の調査〔引用者注：愛生園での1年間の調査〕を通じて、病気の比較的軽い人達が「生きがいがない」という内容の言葉を多く口にし、筆にしていたことが何よりも私を考え込ませた。(中略) 医療をはじめとして、衣・食・住を国家の手で保障されていても、人間は、「ただ生きている」ことの空虚さに耐えられるものではない〔神谷 1979:3〕。

その後、神谷は精神科の勤務医として長島愛生園に赴任することを決めた。彼女は、患者の苦悩を自分の苦悩として受け止め、彼らの精神的苦痛を少しでも和らげるために様々な手を尽くした。そうした彼女の存在が、多くの入所者にとって大きな救いとなったことは想像に難くない。

しかし神谷は、「治療」というかたちで個別の患者に救いを与えることで満足してしまっただけではなかった。論文を書き終え、療養所での診療に携わるようになってからも彼女は、患者の苦悩の根本的なところにあるもの——生きがい喪失の問題——について考え続けていた。

そんなある日のことである。診察を終えて、園内を精神病棟の婦長と散歩しているときのことだった。どこからか、「月の砂漠」のメロディが朗々と響いている。ラジオではなく、生演奏のようだ。不思議に思って婦長に尋ねると、最近園内で結成された「あおいとり」という名のバンドが、練習をしているとのことだった。音楽が聞こえてくる建物に近づき、バンドの練習風景をそっと窓から覗いた神谷は、驚きで言葉を失いその場に立ちつくした。軽症の患者ではなく、失明し手足も不自由な患者たちが、演奏をしていたからだ。そこにはただ熱気があるのみで、悲壮感はなかった。彼らの奏でる音楽は明るく、希望に満ちていた。

コンダクターの近藤宏一さんも眼が見えないらしいが、力づくで棒をふっている。ドラムの音とあいまって全員リズムを合わせ一心不乱にハーモニカを吹き、少ないほかの楽器を鳴らしている人もいた。それにしても楽譜はどうしているのか。おどろきの余り、私はじっと立ちつくした。曲の合間には明るい笑い声がきこえる。これ以来、私は心の中で「あおいとり」のシンパになった〔神谷 1979:4〕。

同じ条件のなかにも、ある人は生きがいを感じられなくて悩み、ある人は生きるよろこびにあふれている。この違いはどこから来るのか——長いこと、生きがいを「喪失」した患者の姿に頭を悩ませてきた神谷は、このときを契機に、生きがいを再び獲得することや創り出すこと、さらに、それを可能にする条件を探索することへと関心を広げることになった。そして、実際に「あおいとり」楽団の「シンパ」となった神谷は、楽器の寄贈など様々な援助を行いながら、この楽団との交流を深めていく。やがて、長島愛生園での彼女の問題関心の深まりと拡がり、後年の著作『生きがいについて』のなかに結実することになった。このように「あおいとり」楽団は、非病者からの援助を受ける存在であったばかりではなく、創作活動を行う者の思考を触発する存在でもあったのだ。

4-3 療養所の外へ——活動の展開

「あおいとり」楽団は、療養所内の職員や、療養所外の友人からの援助を受けて、全国各地で活動を展開していくことになった。当初は、療養所外の人々に録音テープを送るなど、交流を目的とする活動が主であった。やがて、ボランティア団体などのサポートによって、園外での公演が実現することになった。彼らの活動の主なものについて、年表のかたちで整理すると次のようになる。

1954年 「盲人会新春総会」（長島愛生園内）で初公演

1963年 アメリカのカービル療養所に録音テープを送り、交流を図る。録音テープは神谷美恵子の手にとされた。

1964年 大阪府茨木病院（精神科病棟）に録音テープを送る。この後、録音テープによる文通が継続していく。この過程で、茨木病院訪問の提案が出る。

1967年 「茨木病院訪問演奏会」：大阪府茨木市総持寺 茨木病院内広場

- 1968年 「らいを聴く夕べ」：大阪市森之宮 府立厚生会館文化ホール（主催：FIWC 関西）
- 1970年 「らいを正しく理解する集い」：岡山市 岡山市民会館（主催：藤楓協会）
- 1972年 「あおとり楽団の演奏と山田無文老師を聴く夕べ」：大阪道頓堀 朝日座，京都市岡崎 京都会館大ホール（主催：念ずれば花ひらく会）
- 1974年 「あすに生きる希望演奏会」名古屋市 名古屋市民会館（主催：社会福祉法人名古屋ライトハウス）
- 1975年 「愛と希望の音楽会」東京都有楽町 第一生命ホール（主催：念ずれば花ひらく会）

この年表をみても明らかなように、隔離政策がまだ続けられていた時代に彼らは、療養所の外で何度も演奏会に招待されている。長島愛生園は特に、全国の療養所のなかでも、患者の外出に関する管理が厳しかったところである。さらに、施設側の人間のみならず、患者のなかにも、「あおとり」楽団が園外で活動することに対して批判的な人がいた。一部の患者は、「あおとり」楽団の園外公演を「猿芝居」「見世物興業」だと揶揄した。

こうした状況下で、「あおとり」楽団を療養所の外の世界へとつなぐ役割を果たしたのが、長島愛生園の看護師や医師たちであった。1967年の「茨木病院訪問演奏会」は、愛生園から茨木病院に転勤したあるひとりの医師が、彼らを招待することによって実現したものだ。これは「あおとり」楽団にとって初めての園外公演となり、その後の活動へとつながる重要な公演にもなった。

翌年の1968年には、大阪で演奏会を行っている。これは、FIWC 関西（フレンズ国際労働キャンプ）の主催によって実行された演奏会だった。FIWC 関西の学生たちは、この当時、長島愛生園を頻繁に訪ねており、療養所の内と外を結ぶ様々な活動を展開していた。この演奏会は、鶴見俊輔が講演を行い、高石ともやがゲスト出演している。

1972年と1975年の演奏会は、「念ずれば花ひらく会」が主催になっている。この会は、大阪在住の主婦数名によってつくられた、小さな集まりである。ハンセン病問題に関心を持ち、愛生園に足を運ぶうちに近藤と親しくなったひとりの主婦が始めたものである。彼女たちは「あおとり」楽団と深く関わり、楽団の園外活動を支援し続けた。

FIWC や「念ずれば花ひらく会」のように、療養所の外から活動を支える人々だけでなく、療養所のなかで日常的に「あおとり」楽団とともに過ごし、彼らを支え続けた人もいた。当時の看護師長だった上田政子さんは、「あおとり」楽団のマネージャーとして、長年に渡り彼らの活動をサポートしている。外出規制の厳しかった療養所で、医師や園長などに対する説得にあたり、楽団の園外公演に向けて地道な援助を行っていた。彼女は、患者自身による音楽活動を、虐げられた人々の自己肯定の手段としてのみならず、患者と療養所内の職員を結ぶ手段として、さらに、療養所と外の人々をつなぐ手段として生かすべく、園外公演への道筋をつけた。

それでは、「あおとり」楽団の奏者たち自身にとって、療養所の外での活動はどのような意味を持つものだったのだろうか。近藤は、園外での活動を始めた当初は、「私たち

の演奏は純粋な音楽的欲求から発するものであって、それ以外のことは考えない」と決めていた。しかし、各地で演奏会を行っていくうちに、自分たちの活動に対する意識を変えざるを得なくなった。というのも、ハンセン病特有の後遺症を持つ彼らは、演奏会場に向かうまでの道中の食堂や休憩所などで、冷たい眼差しにさらされることがしばしばあったからである。また、公演のため各地に宿泊するさいに、旅館や諸施設から宿泊拒否をつきつけられ、車中泊を余儀なくされたこともたびたびあった。こうした経験を経て彼らは、「私たちが好むと好まざるとに関わらず、私たちが外に出る限り、ハンセン病への偏見という問題を避けることはできない」ことを肌で感じることになり、「音楽活動を通じて、一般社会にハンセン病に対する正しい理解を求めていくこと」を、自らに課された使命として受け止めることになった。

このような意識の変化はあったものの、「あおとり」楽団の活動の基本はつねに、自分たちの音楽の完成度や芸術性を高めることにあった。作品にたいする厳しさゆえに、長時間の練習で唇が破れ、ハーモニカが血で染まることも珍しくなかった。名古屋での演奏会のあと、奏者のひとは次のような感想を述べている。

(中略) 集まった人々のなかから、すすり泣きの声さえ聞こえました。けれども、それは目が見えないのに、よくこれほどにというのが中身だったと思います。しかし、目が見えないから、手が悪いから、不自由だからと、かりに聴いて下さる人々が私たちの音楽を評価して聴いてくださったとしても、それで良いのでしょうか。(中略) この口唇にハーモニカがくわえられる限り、そのハーモニカが持つ限界にまで到達できないはずは絶対にはないのです。(『点字愛生』号数不明、「名古屋演奏会の感想」より)

「あおとり」楽団の奏者にとって、単なる「慰安」や「娯楽」としての音楽は意味をなさなかった。彼らにとって音楽は、療養所の外に出るための「手段」でもなかったし、自らが置かれた社会的状況を訴えるための「道具」でもなかった。彼らは「ハンセン病」というカテゴリーを特化させるのではなく、かといってそれを押さえ込み無化してしまうのでもなく、作品の完成度を追求するなかでおのずと滲み出るひとつのテーマとして、あるいは、自らを創作へと駆り立てる原動力として、それを把握していた。彼らは、個々の作品の芸術性と完成度を高めることを通じて、奏者ひとりひとりの実存をその深みから引き出し表現しあうことを、何よりも重視してきたのである。

5 おわりに——「留まる人々」の自由

本稿では、「移動すること」ができない最も端的な存在様式としてハンセン病者の経験を取り上げ、不動性を強いられた状況のなかでの「自由」の可能性を、「あおとり」楽団の事例を通して探索してきた。彼らの活動は、視覚障害という身体の「不自由」と、隔離政策という社会的「不自由」との、二重の不自由さを超克するような側面を持っていた。

そこには、「脱出」や「逃走」という軽やかな抵抗戦略とも、「闘う」勇ましさと質の異なる、地を這うような実践の蓄積があった。

「あおいとり」楽団のメンバーは、表現と創作を強く希求する生の必然性に突き動かされて音楽を始めていた。彼らの音楽活動は、公的な後ろ盾のない状態のもと、数人の奏者の強い創作意欲と、限られた資源のブリコラージュによって誕生した。そして、彼らが活動を行う場所は、楽団のメンバーにとってだけでなく、絶望し孤独に苦しむ療養所の若者たちにとっても、生きる支えを模索する重要な「場」となっていた。「あおいとり」楽団の奏者たちは、数々の作品を創出していく過程で、療養所内で自律性を確保するひとつの砦を築いたと言える。さらに後年、彼らは療養所内だけでなく、療養所の外の世界とのつながりも持つことになった。彼らは、ハンセン病者を忘却しようとする時代の流れに抗して、療養所の外の世界に演奏会というかたちで「現れ」を確保し、らい予防法の犠牲となった自らの身体と、その法の不当性を告げるメッセージを人々の前に差し出した。その意味において彼らの活動は、隔離政策やハンセン病差別に対峙する抵抗実践としての意味も持っていたと言えよう。

「あおいとり」楽団の実践の軌跡からは、病者（移動不可能な者）と非病者（移動可能な者）との、独特の関係性もみえてくる。この楽団に対する療養所職員の働きかけは、病者の療養所内への「囲い込み」を志向するものではなく、むしろ、療養所外への回路をつくる援助が主となっていた。病者である「あおいとり」楽団の側も、単に、非病者の力を借りるだけの存在ではなかった。たとえば、神谷美恵子が「あおいとり」楽団の活動から創作の示唆を受けたり、ノイローゼから回復したある療養所職員が「私はこの人たちによって救われた」と端的に述べているように、非病者が病者によって癒され、力を与えられるという局面もあった。そこには、支配と被支配、抑圧と抵抗、能動と受動といった、二者択一的な枠組みでは捉えることのできない、複雑かつ錯綜した関係性があった。

この錯綜した関係性のなかでこそ、「移動可能な者」と「移動不可能な者」の力の交換が可能になったとも考えられる。この「力の交換」を通して、不動性を強いられた病者たちは、自分たちの生がどのようなものでありうるのか、自分たちの身体が何をなすうるのか、その可能性を少しでも押し広げるための実験的な試みを行ってきた。彼らは、こうした営みを蓄積していくことによって、ハンセン病者に押しつけられた「陰惨さ」とは別種の生き方と、それを可能にする別種の時間・空間をつくりあげていたのである。

「移動可能な者」によって運ばれてくる力を、自らのうちに折り畳み、それによって、自己と周囲の人々の生を豊饒化させること。この「生の豊饒化」は、奪われた「生の形式」を取り戻すこと、あるいは、押しつけられた単一の「生の形式」を複数化すること、と言い換えることもできるだろう。第2章第1節でアガンベンを通して検討したように、「剥き出しの生」と「生の形式」を分割することが近代社会のひとつの統治技法であるのなら、療養所の若者たちが成し遂げたこと——「外の力」を自らの内に折り畳み、新たな「生の形式」をつくりあげ、それを複数化し定着させること——は、「移動不可能な者」にとって、ひとつの有効な抵抗戦略となる可能性を持つ。

こうした「力の交換」の諸相を跡づけていくことは、移動しない／できない人々の自由

を考察するための出発点となるだろう。それぞれの現場のなかで、「留まる人々」の潜在力を見定めていく作業こそが、自由をめぐる議論を根源的に再考し実践的な方向へ導く鍵になるはずである。

注

- 1) 本稿で「不動性と自由」をテーマとして取り上げるのは、ただハンセン病者の歴史と実践を再文脈化するためだけではない。筆者は、このテーマについて考察を深めることによって、現代社会が抱え持つ歪みと軋み——ネオリベリズム的な生の統治——を、制度的政策的な観点とは別の回路から問題化し、それに抗う術を模索する手がかりを得ることができると考えている。

現代社会に生きる人間は、「融通を利かせること」や「空気を読むこと」、つまり流動性や順応性、反応の機敏さと、それに基づく「創意」が強要されている。それに対して、「融通が利かない」「空気が読めない」ことは否定的なこととして語られる。

こうした状況のなかで、「留まること（不動性）」は著しく価値貶下させられている。マラブーは、ボルタンスキーとチアペッコを引用しつつ、「移動が権威の前提となっているコネクションニズムの世界においては、力のある者はみずからの力の一部を、弱者たちの不動性から引き出すのであり、この不動性が後者の悲惨さの源をなしている」と述べている〔マラブー 2005:87〕。現代社会において「移動不可能な者」は、「移動可能な者」によって力を奪われ、都合の良いように利用される存在になっている。だからこそ今、不動性を「悲惨」としないための方途、移動や脱出（エクソダス）を原理としない抵抗の術を模索すべき時なのだ。そのさい、近年の脳科学の領域で議論されている「可塑性」の概念は重要な手がかりになるだろう。しかし本稿では紙幅の都合上、この点については十分な検討ができない。稿を改めて論じたい。

- 2) 光田健輔（1876-1964）は、ハンセン病医療と政策に深く関わりを持った人物として知られている。戦前からハンセン病患者への救済事業を牽引し、「救らいの父」と評価され、文化勲章を受章している。しかし、優生思想的な発想から患者にワゼクトミー（断種）を行うなど、多くの問題を残す人物でもある。彼は、1953年の「らい予防法」制定にも関与しており、国会に証人として呼ばれたさい、ハンセン病者の隔離を継続するよう強く訴えている。このような事実を鑑みると、光田健輔は、ハンセン病者への差別を助長する元凶となった人物とも言える。もちろん、日本のハンセン病医療を間違った方向に進めた責任は、光田だけにあるわけではない。ハンセン病政策には、軍国主義やファシズムなど、背景にある様々な社会的要因が密接に関連している。しかし、彼によってハンセン病政策の明暗が左右された局面があるのも事実である。
- 3) 神谷美恵子（1914-1979）は、ハンセン病患者の治療に生涯を捧げた精神科医として、また、多国語を自在に操るすぐれた翻訳者として、広く知られている。精神医学のみならず、哲学や文学など幅広い領域で活躍し、多くの著作を残した。代表的な著作として、本章で挙げた『生きがいについて』『人間をみつめて』のほか、『極限のひと——病める人とともに』（1973年、ルガール社）、『精神医学と人間』（1978年、ルガール社）などがある。翻訳書には、マルクス・アウレーリウス『自省録』（1956年、岩波書店）や、ミシェル・フーコー『臨床医学の誕生』（1969年、みすず書房）などがある。
- 4) このプロセスを明らかにした実証研究として、安保〔1989〕を挙げることができる。この著作では、日本の近代化における医療・衛生政策の展開が、「病人」や「浮浪者」を排除・隔離する過程とパラレルに進行していたことが説得力を持って示されている。
- 5) ネグリのように「可動性」あるいは「流動性」を解放のための鍵とみる見解に対しては、すでに様々な批判がなされている。ひとつは、移動が不可能な者や、移動を強制された者にとって、流動性の増大という社会状況は解放的なものではなく、むしろ抑圧的に作用するという批判である。筆者も、今いる場所からの「脱出」が解放戦略になりうるのは、社会的立場の強い者（西欧人、白人、男性、エリート）だけに過ぎないと考えている。

もうひとつ、より重要なのは、ネグリ個人に対してというよりむしろ、「流動性」を称揚する潮

流そのものに対してなされている批判である。なかでも特に着目すべきは、流動性の増大という社会状況が、ネオリベリズムと悪しきかたちで結合することを危惧する議論である。ネオリベリズムは、社会が生み出す諸問題やリスクに対処するためのコストパフォーマンスを抑えるために、個人や集団の自律と自己統治を最大限に活用しようとする。このようにしてネオリベリズムが引き出そうとする自律と自己統治は、「流動的であること」によって自由であろうとする人々の志向性と共振しやすい。たとえば Song[2009] は、現代韓国のエリートたちの生活史を事例としながら、自由を謳歌しているようにみえる彼らのライフスタイル (Flexible Life) が、ネオリベリズム的な労働形態 (Flexible Labor) の補強へと直結しうることが指摘している。

- 6) 一般に「ポストモダン人類学」と呼ばれる人類学の流れは、『文化を書く』[クリフォード 1996]で提起された議論を発端として、1980年代中頃のアメリカを中心に生じたものだった。そこでは、人類学的実践の客観性、科学的合理性などが徹底的に問い直されるとともに、異文化の解釈学的理解、自己—他者関係など、人類学的営為の全体にわたる問題が投げかけられた。
- 7) ただし、現実的・実践的な文脈（障害者運動の活動の現場など）においては、今なお、施設からの「脱出」を志向することは必要かつ有効な解放戦略である。ここで筆者が批判的検討に付しているのは、理論的・抽象的モデルとしての「主体（化）」である。
- 8) この「潜勢力」という概念の起源は、アリストテレス [1959]にある。アリストテレスは、「現勢力（エネルギー）」と「潜勢力（デュナミス）」を区分することを提起し、後者について、次のような喩えを用いて説明している。「キタラの演奏者はキタラを演奏していないときにも、演奏できるという自分の潜勢力をそのまま維持しており、建築家は建築していないときにも、建築できるという自分の潜勢力をそのまま維持している」[アガンベン 2003:69]。メガラの徒は、潜勢力は現勢力に従属する（潜勢力は現勢力においてのみ存在する）と主張するが、アリストテレスは彼らに対して、潜勢力は自律的に存在すると主張する [アリストテレス 1959]。アガンベンは、この概念を様々な角度から彫琢し、独自の概念に改めることによって、潜勢力の自律性をより前面に押し出そうとしている。彼は、潜勢力は「現勢力に移行しないことができる」[アガンベン 2003:70]と繰り返し述べており、この「しないことができる」という側面を、潜勢力の独自の特徴として位置づけようとしている。
- 9) 紙幅の都合上、本稿ではひとつの事例しか取り上げることができなかったが、有蘭 [2010]では、この「不動性と自由」という観点から、ハンセン病療養所の様々な集合的实践（政治的实践、生活実践など）について検討した。
- 10) 近藤宏一自身が残した著作として、『ハーモニカの歌——楽団あおいとりと共に』[1979]と、『闇を光に——ハンセン病を生きて』[2010]がある。これらの著作には、ひとりひとりの楽団メンバーに関する逸話や、仲間どうしの絆の深さなどが、近藤の独特の文体で記されている。本稿の記述は、基本的に近藤自身へのインタビューに基づくものであるが、年号や活動内容の細部に関して、この2冊を参照している。

参考文献

- アガンベン、ジョルジュ 2000 『人権の彼方に——政治哲学ノート』（高桑和己訳）以文社。
——— 2003 『ホモ・サケル——主権権力と剥き出しの生』（高桑和己訳）以文社。
安積純子・立岩真也ほか編 1990 『生の技法——家と施設を出て暮らす障害者の社会学』藤原書店。
天田城介 2005 「ハンセン病当事者の声とその根本問題——沖縄におけるハンセン病当事者の記憶から／へ」『佐賀部落解放研究所紀要』22:2-33。
アリストテレス 1959 『形而上学』（出隆訳）岩波書店。
有蘭真代 2010 『国立ハンセン病療養所における集合的实践——政治的实践・文化的实践・生活実践を事例として』学位論文、京都大学文学研究科。
安保則夫 1989 『ミナト神戸 コレラ・ペスト・スラム——社会的差別形成史の研究』学芸出版社。
小畑清剛 2007 『近代日本とマイノリティの「生—政治学」』ナカニシヤ出版。
神谷美恵子 1959 「愛生園における精神障害者について」『レブラ』28:1-5。

- 1960 『長島紀要』 8号。
- 1979 「序にかえて」『ハーモニカの歌——楽団あおとりと共に』私家版。
- 1980a 『人間をみつめて』みすず書房。
- 1980b 『生きがいについて』みすず書房。
- クリフォード, ジェイムズほか 1996 『文化を書く』(春日直樹ほか訳) 紀伊国屋書店。
- コーゴン, オイゲン 2001 『SS 国家——ドイツ強制収容所のシステム』(林功三訳) ミネルヴァ書房。
- ゴッフマン, アーヴィン 1984 『アサイラム——施設被収容者の日常世界』(石黒毅訳) 誠信書房。
- 近藤宏一 1979 『ハーモニカの歌——楽団あおとりと共に』私家版。
- 2010 『闇を光に——ハンセン病を生きて』みすず書房。
- 高杉晋吾 1979 「府中療育センター闘争の切り拓いたもの」『季刊福祉労働』3:44-55。
- 田中耕一郎 2005 『障害者運動と価値形成』現代書館。
- 長島愛生園盲人会 n. d. 『点字愛生』号数不明。
- 成田稔 2004 「わが国の癪(らい) 対策における隔離の時代的変遷」『歴史評論』656:2-19。
- ネグリ, アントニオ&マイケル・ハート 2003 『帝国——グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』(水嶋一憲ほか訳) 以文社。
- バウマン, ジーグムント 2006 『近代とホロコースト』(森田典正訳) 大月書店。
- フランクル, ヴィクトール 1961 『夜と霧——ドイツ強制収容所の体験記録』(霜山徳爾訳) みすず書房。
- 北条民雄 1951 『いのちの初夜』創元社。
- マラブー, カトリーヌ 2005 『わたしたちの脳をどうするか——ニューロサイエンスとグローバル資本主義』(桑田光平ほか訳) 春秋社。
- レーヴィ, プリーモ 2000 『溺れるものと救われるもの』(竹山博英訳) 朝日新聞社。
- Finkelstein, Victor 1980 *Attitudes and Disabled People : Issues for Discussion*. New York: World Rehabilitation Fund.
- Pratt, Mary Louise 1992 *Imperial Eyes : Travel Writing and Transculturation*. London: Routledge.
- Radford, Richard A. 1945 The Economic Organization of a P.O.W. Camp. *Economica* 12: 189-201.
- Song, Jesook 2009 Between Flexible Life and Flexible Labor. *Critique of Anthropology* 29:139-159.